

第43回せたがやふるさと区民まつり

新型コロナウイルス感染防止 ガイドライン

せたがやふるさと区民まつり実行委員会・世田谷区

はじめに

せたがやふるさと区民まつりは今年で第43回を迎えます。これまで多くの区民や出店者、交流自治体の皆様、関係者の皆様に支えられて開催をしてまいりました。これまで格別のご高配を賜り、改めて感謝いたします。

さて、令和元年に第42回開催を実施してからの2年間、令和2年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会のため実施を見送り、令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催といたしました。今回は3年ぶりに会場開催とし、リアルなお祭りとして開催いたします。

一方で、新型コロナウイルス感染症は、引き続き、陽性者数が一定数いる状態が続いています。ワクチン接種が3回目、4回目と進んでおりますが、ウイルスの変異株が確認されるなど、引き続き一進一退の状況です。

そのような状況の中で、会場開催のイベントを実施するにあたり、感染対策の徹底等、これまで以上に、せたがやふるさと区民まつりに関わる皆様にご協力いただきたいと考えております。主催者である実行委員会に加え、一緒にイベントを作っていた出店者や事業者の皆様、交流自治体の皆様、また、ご来場いただく多くの区民をはじめとした来場者の皆様、あるいは開催に際し多大なるご協力をいただく近隣住民の皆様、多くの関係者の皆様に、安全にまつりを楽しんでいただくためには、すべての関係者の協力が必要です。

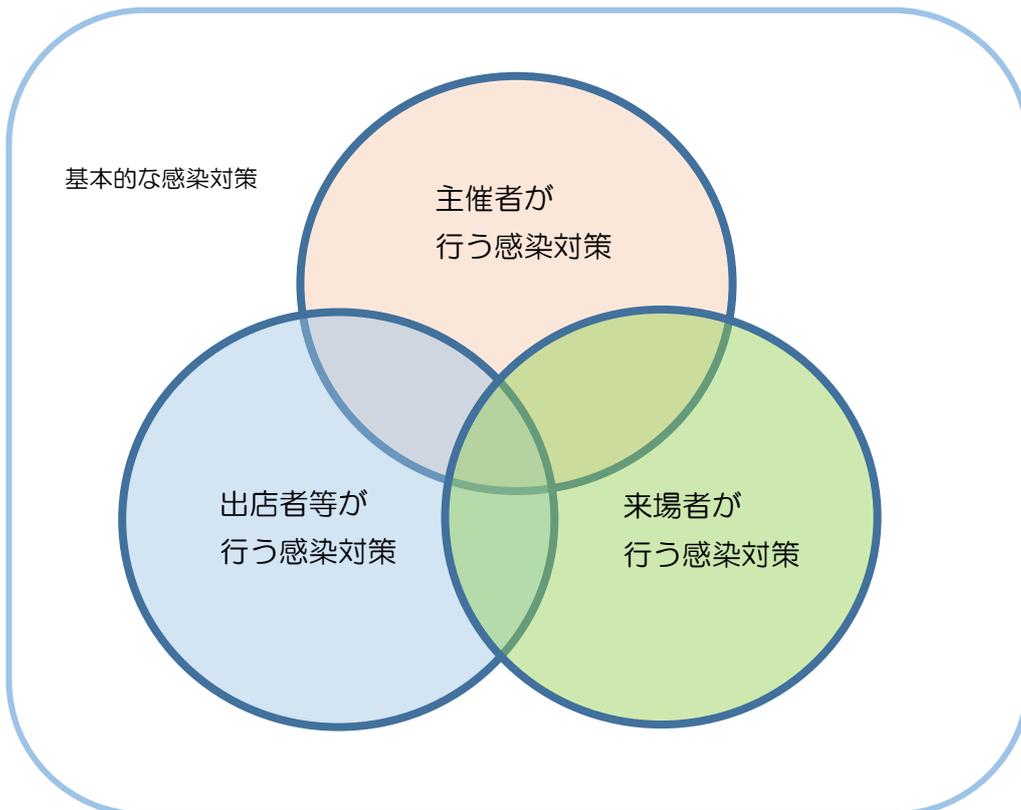
せたがやふるさと区民まつりが皆様とともに、今後とも長く継続し、また、馬事公苑での開催に戻った際に、さらに盛り上がっていくためにも、一丸となってこのコロナ禍での開催を成功させたいと思っております。

このガイドラインは、関係者の皆様とともに、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、安全に楽しめるおまつりを開催していくため、主催者だけでなく、関わる皆様にもご協力をお願いするものとなっております。

ぜひ、ご一読いただき、第43回せたがやふるさと区民まつりを楽しんでいただければと思います。

本ガイドラインの構成・目次

1. 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁
2. 主催者が行う感染対策について・・・・・・・・ 3 頁
3. 出店者等にお願いする感染対策について・・・・・・ 5 頁
4. 来場者にお願いする感染対策について・・・・・・ 6 頁
5. 飲食スペースの運営について・・・・・・・・ 6 頁



1. 基本的な考え方

(1) 中止等の判断について

国の緊急事態宣言の発令を受けた東京都による「緊急事態措置等」または国の適用を受けた東京都による「まん延防止等重点措置」等のイベント開催制限の要請が出された場合、世田谷区における「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」で決定されたイベント等にかかる対応方針に基づき、「せたがやふるさと区民まつり」の中止または開催内容の変更を判断する。

(2) 新型コロナウイルスの基本対策について

①感染源対策

来場者、出店者、出演者、主催者等関係者への注意喚起及び体調チェック等

②感染経路対策

- ・飛沫感染リスクへの対策として、マスクの着用（マスクをしない状態での会話を控える）、身体的距離の確保（人と人が触れ合わない程度の間隔）
- ・接触感染リスクへの対策として、多頻度接触面の定期的なふき取り消毒、共用物品の消毒、手洗い及び手指消毒の徹底
- ・三密対策として、密閉、密集、密接する場면을避ける

③感染追跡対策

- ・出店者、出演者、主催者等関係者の把握、来場者への国の接触確認アプリ「COCOA」等の活用推奨

2. 主催者が行う感染対策について

(1) 体調管理

- ①準備段階から、毎日の検温、健康状態を把握すること。
- ②体調が悪い場合には、会議や会場に行ったり、運營業務に従事したりせず、自宅で療養し、医療機関での受診、相談センターに相談すること。
- ③PCR検査が陰性であっても症状が軽快するまで運營業務に従事せず、療養を行うこと。

(2) 注意喚起

- ①次の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ・体調がよくない場合（例 37.5 度以上の発熱・咳・咽頭通・倦怠感・味覚臭覚異常等の症状がある場合）
 - ・参加者本人が濃厚接触者であり、外出自粛期間を経過していない場合
 - ・同居家族や身近な知人に感染者、濃厚接触者や感染が疑われる方がいる場合
- ②マスクを持参し、正しく着用すること。また、着替え時や飲食時等、マスクを一時的に外さざるを得ない場合は、マスクを着用しない状態での会話を控えること。

- ③石鹸による手洗いまたはアルコール消毒液等によるこまめな手指消毒を行うこと。
- ④身体距離（人と人が触れ合わない距離）を確保すること。
- ⑤大きな声援や掛け声等の発声を自粛すること。
- ⑥飲食を行う場合は、主催者が決めた場所で行うこととし、大きな声での会話、長時間に及ぶ飲食は控えること。
- ⑦出店、出演団体の代表者名簿を作成し、感染追跡に対応できるよう備えること。
- ⑧感染防止のために主催者が決めた措置の遵守、指示に従うこと。

（3）広報・周知

- ①区民まつりホームページ、Facebook、Twitter、インスタグラム
- ②ポスター、チラシ、パンフレット
- ③区ホームページ、区のお知らせ
- ④会場内アナウンス、看板等のサインの設置

（4）会場設営

- ①アルコールなどの消毒場所
 - ・会場および各コーナー等の入口に手指消毒用アルコール等を用意するとともに、「こまめな手洗い・手指消毒」を促すサイン等を掲示すること。
- ②更衣室、休憩・待機スペース
 - ・広さにゆとりを持たせ、他の参加者との適切な距離（人と人が触れ合わない距離）が保てる状態とすること。
 - ・各室の入口に手指消毒用アルコール等を用意するとともに、「こまめな手洗い・手指消毒」を促すサイン等を掲示すること。
 - ・窓、ドアを開ける等、外気導入による換気を徹底すること。
 - ・飲食時の大きな声での会話・長時間に及ぶ飲食を控えるサイン等を掲示すること。
- ③洗面所、トイレ
 - ・石鹸または手指消毒用アルコール等を用意すること。
 - ・清掃事業者による定期的な清掃及び消毒を行うこと。
 - ・並ぶ際には、前後の間隔を開けて並び、マスクを着用するよう促すサイン等を掲示すること。
- ④囲碁・将棋コーナー（松陰神社参集殿）
 - ・広さにゆとりを持たせ、他の参加者との適切な距離（人と人が触れ合わない距離）が保てる状態とすること。
 - ・入口に手指消毒用アルコール等を用意するとともに、「こまめな手洗い・手指消毒」を促すサイン等を掲示すること。
 - ・窓、ドアを開ける等、外気導入による換気を徹底すること。

- ・対局終了後の椅子や机、碁石や駒の共用物品のふき取り消毒を行うこと。
 - ・コーナー内には、参加者と付添人以外の見物客の入場は控えてもらうこと。
- ⑤子どもコーナー・昔あそびコーナー
- ・出入口を明確にし、コーナー内の参加者が密な状態にならないよう、必要に応じて入場制限を行うこと。
 - ・広さにゆとりを持たせ、他の参加者との適切な距離（人と人が触れ合わない距離）が保てる状態とすること。
 - ・入口に手指消毒用アルコール等を用意するとともに、「こまめな手洗い・手指消毒」を促すサイン等を掲示すること。
- ⑥ステージ（松陰神社ステージ、ミニステージ、トラックステージ）
- ・ステージと観客席との間隔を2m以上開けること。
 - ・観客席の配置を人と人が触れ合わない程度の間隔を開けて設けること。（3人掛けベンチの場合は真ん中を使用禁止とする。）
 - ・観客席のベンチを定期的に消毒すること。
 - ・大きな声援や掛け声等の発声を自粛するサイン等を掲示する。
- ⑦飲食スペース
- ・飲食スペースは、一箇所に集約し、ステージや各出店エリアから隔離すること。
 - ・収容人数を設定し、出入口を1箇所設け、収容人数の上限に達した場合は、入場制限を行うこと。
 - ・入口に手指消毒用アルコール等を用意すること。
 - ・飲食時の大きな声での会話・長時間に及ぶ飲食を控えるサイン等を掲示すること。
 - ・飲食スペース内に、テーブル席、立食席、シート席を設け、席の間隔を開けることとする。
 - ・席の配置については、なるべく日陰となるようテントを設けるとともに、砂埃への配慮等工夫すること。
 - ・椅子や机の定期的なふき取り消毒用として、アルコール等を用意すること。
- ⑧関係者飲食テント
- ・出店テント内で食事休憩が取れない場合を想定し、出店者等の食事休憩場所を設けることとする。
 - ・椅子や机のふき取り、手指消毒用として、アルコール等を用意すること。
 - ・テント横幕を設けるが、外気導入による換気を徹底すること。

3. 出店者等にお願いする感染対策について

(1) 体調管理

- ①自宅等での検温、健康状態を把握すること。
- ②体調が悪い場合には、会場での従事はせず、自宅等で療養し、医療機関での受診、相談センターに相談すること。

- ③PCR検査が陰性であっても症状が軽快するまで従事せず、療養を行うこと。
- ④感染者が発生した場合には、主催者へ速やかに報告すること。

(2) 会場内での行動

- ①正しいマスクの着用、アルコール等による手指消毒を徹底すること。
- ②販売等の整列時に、来場者が身体的距離をとって並ぶよう誘導すること。
- ③大きな掛け声や会話は、可能な限り控えること。
- ④テーブル等の共用部分の定期的なふき取り消毒を行うこと。
- ⑤食べ物の販売方法については、会場内での食べ歩きを防止するため、ふた付きトレイ等を使用し、持ち帰りもできるようにすること。
- ⑥食べ物を販売する際に、飲食スペースで食べて頂くよう案内すること。
- ⑦出店者等の食事場所は、各自テント内または主催者が用意する「関係者飲食テント」、控室とする。
- ⑧関係者飲食テント、控室では、外気導入による換気及びアルコール等による手指消毒、机や椅子のふき取りを徹底するとともに、密にならないよう利用調整を行うこと。また、大きな声での会話・長時間に及ぶ飲食は控えること。

4. 来場者をお願いする感染対策について

(1) 体調管理

- ①自宅での検温、健康状態を把握すること。
- ②体調が悪い場合には、外出せず、自宅で療養し、医療機関での受診、相談センターに相談すること。
- ③PCR検査が陰性であっても症状が軽快するまで外出せず、療養を行うこと。

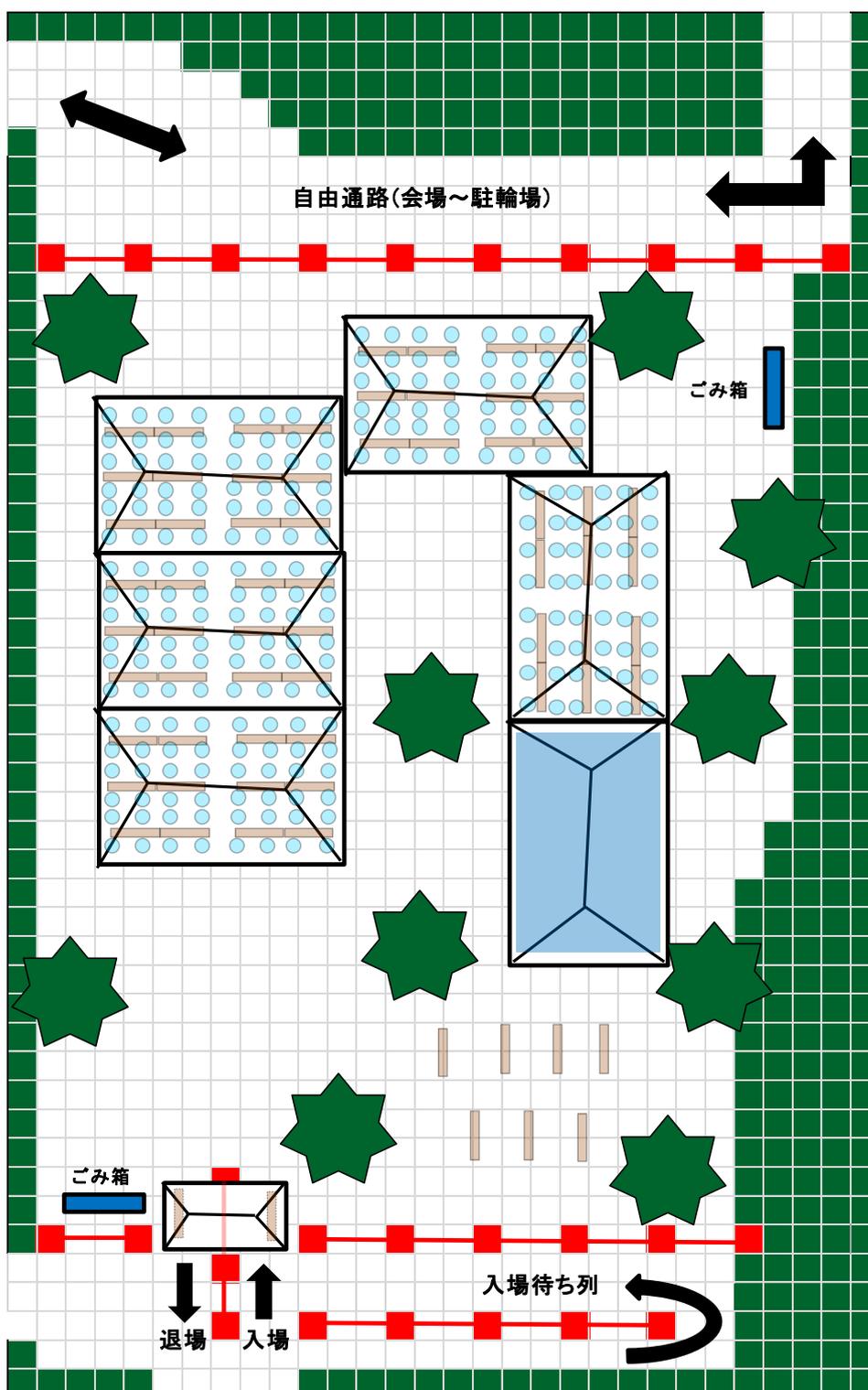
(2) 会場内での行動

- ①正しいマスクの着用、手洗い、アルコール等による手指消毒を徹底すること。
- ②購入待ちの整列時等に、来場者同士が身体的距離（人と人が触れ合わない距離）をとって並ぶこと。
- ③大きな掛け声や会話は、可能な限り控えること。
- ④飲食を行う場合は、主催者が決めた飲食スペースで行うこととし、大きな声での会話、長時間に及ぶ飲食は控えるとする。
- ⑤新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）等を活用し感染追跡対応に協力すること。

5. 飲食スペースの運営について

- (1) 飲食スペースの定員は、300名程度とする。
- (2) 出入口を1箇所設け、定員管理、注意喚起、手指消毒の場所を設ける。
- (3) 飲食スペース内に、テーブル席、立食席、シート席を用意する。配置する際は、木陰やテント等を活用して、なるべく日陰となる場所を設ける。

- (4) アルコール等により、椅子やテーブルの定期的なふき取り消毒を行う。
- (5) 飲食スペースの利用マナーの注意喚起を行う。
- ①長時間に及ぶ飲食は控えること。
 - ②マスクを外した状態での大きな声での会話は控えること。
 - ③食後のごみは、所定のごみ箱へ捨てること。
- (6) 飲食スペースの運営は、区職員により安全管理のもと行う。
- (7) レイアウト図



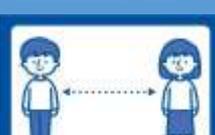
(8) 感染対策看板

感染症対策にご協力ください
～ルールを守ってまつりを楽しみましょう～

【飲食スペース内でのお願い】

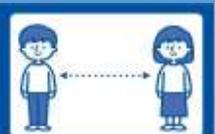
定員：300名程度

※定員に満たない場合でも場内が密となった際は、入場制限を行うことがあります。

 マスクを着用 しましょう	 発熱のある方は 入場をご遠慮します
 入場の際は 消毒をお願いします	 会話をする際は必ず マスクを着用
 距離をとりましょう	 定員を超えた場合、 入場制限を行います

熱中症対策として、こまめに水分を取りましょう。
飲食は指定された場所をお願いします。
せたがやふるさと区民まつり実行委員会・世田谷区

感染症対策にご協力ください
～ルールを守ってまつりを楽しみましょう～

 マスクを着用 しましょう	 距離をとりましょう
 入場の際は 消毒をお願いします	 発熱のある方は 入場をご遠慮します

熱中症対策として、こまめに水分を取りましょう。
飲食は指定された場所をお願いします。
せたがやふるさと区民まつり実行委員会・世田谷区

感染症対策にご協力ください
～ルールを守ってまつりを楽しみましょう～

【ステージ周辺でのお願い】

 マスクを着用 しましょう	 発熱のある方は 入場をご遠慮します
 入場の際は 消毒をお願いします	 距離をとりましょう
 歓声ではなく手拍子で 楽しみましょう	 定員を超えた場合、 入場制限を行います

熱中症対策として、こまめに水分を取りましょう。
飲食は指定された場所をお願いします。
せたがやふるさと区民まつり実行委員会・世田谷区